

東部方面斎場（仮称）整備工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

● 委託業務の概要

1 目的

超高齢社会による火葬需要の増加が見込まれ、火葬枠を拡大するなどの斎場運営面から工夫だけでは火葬の安定供給することが難しい状況です。整備方針に基づき「火葬部門」「葬祭部門」「管理部門」「駐車場」の4部門を備えた斎場を東部方面へ整備します。

2 一連の業務委託契約（予定）

- (1) 基本設計 契約締結日 から 令和3年11月頃まで（今回は令和3年3月31日まで）
- (2) 実施設計 令和3年11月頃 から 令和5年5月頃まで（予定）
- (3) 工事監理 令和6年3月頃 から 令和8年3月頃まで（予定）

● 実施の経緯

令和2年4月30日(木)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の選定）

令和2年5月8日(金)…実施の公表

令和2年5月15日(金)…参加意向申出書の提出期限（7者より申出）

令和2年5月19日(火)

…提案資格確認結果通知書・プロポーザル関係書類提出要請書の交付（全者へ交付）

令和2年5月25日(月)…質問書の提出期限

令和2年5月29日(金)…回答書の送付

令和2年6月11日(木)…提案書の提出期限（6者より提出、1者辞退）

令和2年6月29日(月)…一次評価検討会

令和2年7月6日(月)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（二次評価対象者の選定）

- ・株式会社石本建築事務所 横浜事務所
- ・株式会社山下設計
- ・株式会社久米設計
- ・株式会社梓設計 横浜支社

令和2年7月21日(火)…二次評価検討会

令和2年8月3日(月)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会(受託候補者等の特定)

● 評価検討会委員

横浜国立大学大学院 教授 大原 一興 先生

建築局 公共建築部長

建築局 公共建築部 施設整備課長

健康福祉局 健康安全部 斎場墓地整備担当部長

健康福祉局 健康安全部 環境施設課長

● 提案書の内容

1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、コスト縮減、施設の長寿命化に配慮しながら、下記の項目について提案してください。

なお、本プロポーザルによる設計業務は、別途工事である火葬炉設備工事（プラント）と並行して進めていきます（別紙1の※参照）。施設の核となる用途は「火葬場」であり、火葬炉設備の安定稼働を第一に、基本設計と実施設計の段階で建屋内での火葬炉設備の収まり、騒音振動や維持管理性に配慮していただくようお願いします。

(1) 施設計画の基本的な考え方

- ア 故人との最後のお別れの間としてふさわしい施設計画
- イ 施設利用者が円滑に一連の葬送行為を行える動線計画
- ウ 施設を運営しながらでも施設管理者が維持管理しやすい動線計画
- エ 将来的な機器更新など大規模修繕にも対応できる設備計画
- オ 周辺環境と調和した施設計画

(2) 脱炭素社会に向けた低炭素対策及び省エネルギーの考え方

- ア エネルギー効率の高い機器選定や再生可能エネルギー利用など環境負荷低減策についての提案
- イ 本市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を踏まえ、施設の特性を考慮した、効果的な木材の活用方法などの提案

(3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制

委託業務と並行して進められる火葬炉設備の設計・製作・工事との調整や、敷地内外の土木設計との調整を踏まえた下記の提案をしてください。

- ア 成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法
- イ スケジュールの組立て方、管理方法や工事監理体制などの業務の進め方
- ウ 関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制

2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成する上での計画条件は次のとおりです。記載内容には現在検討中のものも含まれるため、契約後の委託業務における計画条件とは異なる場合があります。

また、委託業務の遂行にあたっては、提案書の内容に係わらず、本市の指示のもと、設計業務を進めます。

(1) 計画概要

本市では、超高齢社会の到来により増え続けると予想される火葬需要に対応するため、敷地内に、「火葬部門」「葬祭部門」「管理部門」「駐車場」の4つの部門を備えた新斎場を整備します。

なお、以下のア～カに示す整備方針を踏まえた斎場とします。

ア 機能的な施設計画

葬送行為の流れや4つの「火葬部門」「葬祭部門」「管理部門」「駐車場」のつながりを踏まえた、高齢者、障害者、乳幼児連れ利用者を含むすべての利用者が分かり易く、安全かつ円滑に利用することができる動線計画、かつ施設運営が効率的な施設計画

イ 厳粛性、静寂性の確保

施設内外の喧騒を感じさせない施設計画。葬送行為の個別性を確保するなどの故人を送る最後のお別れとしてふさわしい空間計画

ウ 環境への配慮

効率的な設備システムの導入や再生可能エネルギーの利用など環境負荷の少ない建築計画及び設備計画。また、京浜エリアの地域緑地計画を考慮した緑化計画

エ 災害対策

災害時（震災、高潮による浸水等）においても、継続中の火葬を最後まで完了させることができる施設計画。津波発生時には周辺利用者への避難施設としても活用

オ 維持・管理への配慮

年間を通じて稼働する施設であることから、日常的に維持管理しやすい設備計画や大規模修繕等の際にも施設運営を止めることなく対応できる管理動線に配慮した計画

カ 周辺景観計画等との整合

臨港地区内のみなと色彩計画に沿った景観計画と、京浜臨海部の工業専用地域に形成されてきた周辺緑地と連続した施設づくり

(2) 敷地概要

- | | |
|---------|---|
| ア 現地場所 | 横浜市鶴見区大黒町 18-18 ほか |
| イ 敷地面積 | 約 11,000 m ² (予定) |
| ウ 用途地域等 | 工業専用地域 (建蔽率 60%、容積率 200%)、防火指定なし、高度地区指定なし
横浜臨港地区 (商港区及び工業港区)、緑化率 (20%) |
| エ その他 | 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。 |

(3) 新斎場建物概要（想定）

新斎場整備計画全体	
延べ面積	約 20,000 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 3 階、地下 1 階
所要室	「表 1 所要室一覧」参照
火葬炉設備	「別紙 1 火葬炉設備概要」参照

(4) 敷地利用計画

- ア 敷地への出入口は、斎場利用者の安全性及び利便性に配慮し、敷地南側の神奈川産業道路及び敷地東側の市道からとします。なお、神奈川産業道路（鶴見方面）から右折動線を確保し、敷地東側道路と産業道路の交差点に信号を設置することを計画しており、今後、関係機関協議を行う必要があります。
- イ 計画敷地東側では、産業道路へ抜ける幅員 2 m の歩道整備を行います。
- ウ 計画敷地南側の貨物線の跡地は、敷地へ含め整備を行います。京浜エリアの緑化計画に基づき、既存公園との連続性を確保した園路や植栽等の計画とします。
- エ 公共下水道処理地区外であるため、敷地内に浄化槽を設け、運河まで適切な排水経路等の整備を行います。
- オ 自家発電機用燃料タンクは周辺建物との保安距離や維持管理し易さに配慮した位置とします。
- カ 計画地の津波浸水想定は 1.0m 以上 2.0m 未満であることから、災害時も火葬機能を維持できるように火葬部門及び管理部門（一部）は 2 階以上に配置し、直接車両が 2 階で停車できるよう、2 階への車路、車寄せを計画します。

表1 所要室一覧

室名		面積(m ²)	室数、規模 (※1)	備考	
①火葬部門	火葬機能	車寄せ	適宜		会葬者用の車寄せ
		エントランスホール	約 500		会葬者用のエントランスホール。待機場所も兼ねる。
		炉前ホール (告別、収骨室を兼ねる)	約 70	16 室	最後のお別れを行い、棺を火葬炉へ納めるのを見送り、火葬後に遺骨を骨壺に収めるためのスペース。1 炉に対して 1 室、炉室に隣接して配置し、巾約 5.5mを想定。
		霊安室	約 45		冷蔵機能付遺体安置設備、洗浄・排水設備を備えた室。約 10 体を安置できる規模とする。火葬動線と交錯しない配置とし、面会室と隣接させる。
		面会室	約 15		お預かりしたご遺体と面会する室
		便所 (多目的便所含む)	適宜		遺族・会葬者用便所
		台車置場	約 35		火葬用の棺台車置場。台車 8 台分 (1 台当たり 2.5 × 0.9 × 0.9) が収納できる大きさとする。車寄せへの動線に配慮して配置する。
		火葬炉設備	幅：90m 奥行：16m 高さ：15m 以上を確保する。	16 炉	火葬するための火葬炉設備を設置する諸室。火葬炉のほか、送排風機、バグフィルター、煙道、排気筒等を含む。 維持管理や大規模改修のため、マシンハッチや機材搬入用開口部を設けること。
		残灰室			火葬で生じた残骨灰を、処理業者へ引き渡すまで一時的に保管する室。月 1 回の残骨灰回収がし易い位置とする。
		コンプレッサー室		※ 2	
		排ガス分析計室		※ 2	
		電気室、機械室		※ 2	
	中央監視室			火葬炉設備を管理・監視するための室	
	職員控室			火葬炉前・炉裏業務従事者のための室。ユニットバスやシャワー室等を含む	
	待合機能	待合室	約 60	16 室	火葬の間 (1 時間程度) 遺族・会葬者が待合・休憩する室。
		待合ロビー	約 350		待合室を利用しない遺族・会葬者等のためのスペース。一部、売店・喫茶機能の飲食スペースを兼ねるものとする。
		売店・喫茶	約 55		飲物・軽食や茶菓子を販売、保管するスペース。職員の控室を含む。
		給湯室	約 70		会葬者へのお茶出しなどに利用するスペース。職員の控室を含む。
		授乳室・おむつ交換場所	約 15	計 2 室	
キッズスペース		約 25			
便所 (多目的便所含む)		適宜		遺族・会葬者用便所	
業者控室		約 45		葬儀業者の控室。給湯スペースを含む	

② 葬祭部門	車寄せ	適宜		通夜・告別式参列者用の車寄せ	
	エントランスホール	約 100	各 3 室 (式場ごとに 1 か所設ける)	通夜・告別式等の受付場所、通夜・告別式等参列者の待機場所。	
	葬儀式場	約 120		通夜・告別式等を執り行う室。約 50 人規模を想定し、2 室はあわせて使用することも可能とする。	
	遺族控室	約 40		通夜・告別式等の遺族控室。シャワーブースを設ける。	
	お食事室	約 50		弔問客に対する通夜振舞い（飲食）等を行うスペース	
	宗教者控室	約 6		通夜・告別式等に出仕する宗教者（僧侶等）の更衣室兼控室	
	便所（多目的便所含む）	適宜			
	更衣室	約 20		2 室	会葬者等のための更衣室。火葬部門の利用者にも使いやすい位置とする
	授乳室・おむつ交換場所	約 15	計 2 室		
	喫煙専用室	約 5		火葬部門の利用者も使用する	
	③ 管理部門	管理機能	事務室	約 75	
会議室			約 10		葬儀業者、出入業者との応接及び各業務の会議を行う。
更衣室			約 5	2 室	職員用更衣室
給湯室			約 5		職員用給湯室
警備員室			約 20		警備員の宿直室で、事務職員不在時（休場日や 17 時以降）の控室。葬祭部門に近接して配置する。
休憩室			約 30		職員用休憩室
便所			適宜		職員用便所
その他		エスカレーター	8 基		遺族・会葬者用の縦動線。理由なく移動距離が伸びないように配慮する。地上 1 階～地上 3 階
		エレベーター	4 基		遺族・会葬者用の縦動線と斎場にて使用する設備等の搬入用縦動線。なお、待合室へ料理等を持ち込むための動線にも配慮すること。 【内訳】 ・会葬者用（棺（ストレッチャー台車）+10 人程度同乗可能） 2 基：地上 1 階～地上 3 階 ・会葬者用（13 人乗） 1 基：地下 1 階～地上 3 階 ・機器搬入用（かご面積約 15 m ² ） 1 基：地上 1 階～地上 3 階
		非常用発電設備室	約 80		電力が途絶した際に、火葬業務を継続し、斎場機能を維持するための発電設備を設置する室
		電気室	約 120		受変電設備を設置する室
		消火ポンプ室	約 40		消火用の加圧送水装置を設置する室
		機械室	約 600		様々な機械設備を設置する室
		空調機械室	約 600		空調設備機器用の機械設備を設置する室
		受水槽室	約 120		水道管から引き込んだ水を貯水する受水槽を設置する室
		PS、DS、EPS	適宜		維持管理し易い計画とする
		倉庫や廊下など管理動線関係	適宜		

④ 駐 車 場	乗用車	約 6,000		乗用車用駐車場スペース (136 台) タクシー乗り場も設ける
	車いす使用者用			車いす使用者用駐車場スペース (4 台)
	バス用			マイクロバス用駐車場スペース (10 台)
	業者控室	約 25		マイクロバス運転手の控室
	便所	適宜		業者控室に近接して配置する。敷地外からも利用できるようアクセスしやすい場所に配置する
合計		約 20,000 m ²		

※1 室数、規模は特記無いものは1室、1か所としてください。

※2 採用する火葬炉設備に応じて設ける必要がある室。

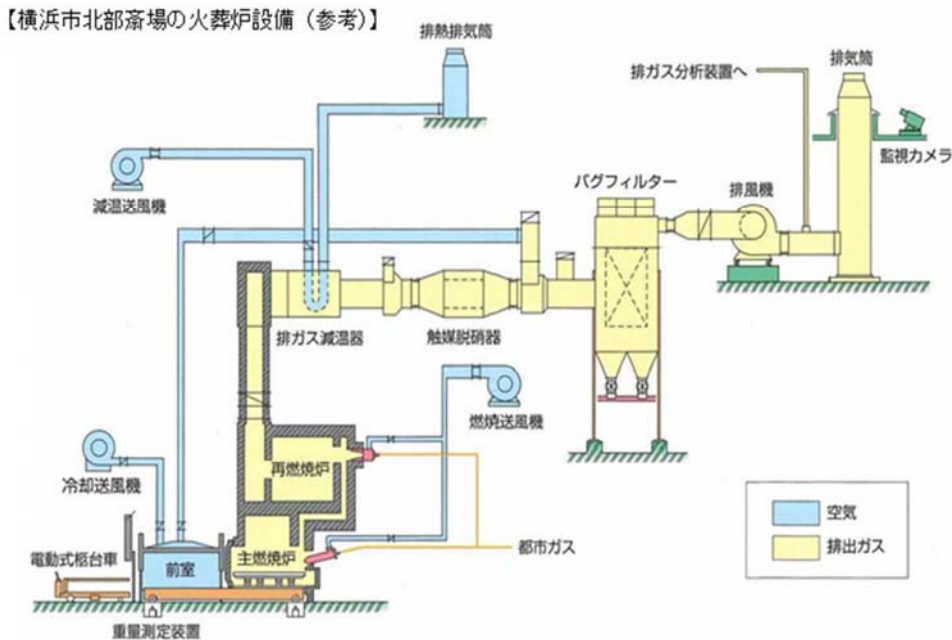
※その他付帯施設

施設名	設置箇所	規模	備考
自家発電機用燃料タンク	敷地内	北部斎場の容量2万ℓを想定	非常用発電設備の燃料保管タンク。災害発生時から3日まで稼働できることを想定。
浄化槽	敷地内	約 250 m ²	当該建設施設の排水は、周辺に下水道が整備されていないため、敷地内に浄化槽を設けて排水を適正に処理して運河に放流する計画である。設置箇所により管理用の塔屋が必要となる。
避難スペース	屋上	約 1000 m ²	津波発生時には、津波避難施設として活用できるよう、災害時には外部から利用できる屋外避難階段、及び約 500 人が避難できる避難スペースを確保する。

別紙1 火葬炉設備概要

ア 設備概略図

火葬炉設備工事にて、幅 90m、奥行き 16m、高さ 15mの空間に、火葬炉設備 16 炉、付帯設備及び諸室を計画します。



イ 協議事項

- ・火葬炉設備として必要な空間を確保する。
- ・騒音、振動対策
- ・火葬炉の燃焼用等の空気取り入れを踏まえた換気計画
- ・維持管理（機器整備、残骨灰回収等）の車両の動線やメンテナンススペースの確保
大規模修繕等を見据えた、マシンハッチや機材搬入の開口部の確保
- ・工事中の機材搬入計画、仮設計画

(※) 整備スケジュール（想定）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	供用開始
警察協議							
都市計画決定・ 経営許可	警察協議／都市計画手続き／経営許可						
建築工事 (本委託業務)	基本設計	実施設計	発注準備	工事			
火葬炉設備工事	火葬炉調査	発注準備	工事				

● 結果

受託候補者：株式会社石本建築事務所 横浜事務所

(評価の理由)

計画条件を的確に分析し、炉の回転数等を考慮したゾーニング計画や、利用者の動線に配慮した提案が評価されました。また、市内他斎場のヒアリングなどの取組体制の提案など、全体をとおして幅広い視野で施設運営や維持管理に配慮した提案が評価されました。

次点者：株式会社山下設計